

優生保護法問題の 全面解決をめざす 10.25全国集会



～ 命に優劣はない！

優生思想を断ち切り、差別のない未来へ！～

2022年 **10月25日**(火)

12:30-15:00

日比谷公園大音楽堂(日比谷野音)
〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1-5

プログラム

- ・優生保護法問題の全面解決をめざして
- ・原告よりメッセージ
- ・連帯のあいさつ
- ・アピール文採択

※15時の閉会后にデモ行進を計画中



イメージカラーであるピンクと緑のアイテムを身につけてご参加ください！

 会場に来られない方は配信で！

 #いのちを分けない社会へ
ツイートもお願いします！

カンパ募集中！
詳細はホームページをご覧ください。

「・・・不良な子孫の出生を防止する・・・」優生保護法第1条（目的）

この法律により、国から強制的に不妊手術や中絶手術をされた人たちがいます。国は今もって、謝罪も補償もしていません。国が障害のある人は「不良」と決めつけたことで、障害者差別は、根強く残っています。優生保護法問題は決して過去のことではありません。被害者の声に耳を傾けてください。国の犯した過ちを、二度と繰り返させてはいけないと裁判に臨まれた思いを知ってください。この春、大阪高等裁判所と東京高等裁判所で、原告の訴えを認めた判決がでました。私たちは、この追い風を力に、優生保護法問題の全面解決に向け、また一人一人が大事にされる未来にむけて集会を開きます。ぜひ、ご参加ください。

共同主催 | 優生手術被害者・家族の会、全国優生保護法被害弁護団、
優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会（優生連）

連絡先 | yuuseirenjimu@gmail.com（優生連）

HP | <https://sites.google.com/view/yuuseiren/home>

※新型コロナウイルスの感染症対策へのご協力をお願いいたします
感染状況により、開催方法に変更がある場合があります。最新情報はHPをご確認ください

